

汚染地域における住民と その意識

鶴見区住民の「公害意識調査」から



岡村 駿

1 はじめに

—なぜ調査をしたか—

環境庁は47年2月を目途に横浜市鶴見区の一部を「公害病認定地区」に指定するため、同区の潮田、鶴見、生麦地区の住民を対象とした呼吸器疾患検診を昨年10月に行なうことを決め、その実施を横浜市に依頼した。神奈川県予防医学協会は横浜市の求めによって同検診の実施に協力した。

同協会では、これまでの経験から検診の能率化を図り、受診率を高めるため、事前に市民の受診の意志を確かめることが必要であり、検診に先立って、対象者の戸別訪問をした。この戸別訪問の際、市民の生活環境と健康に対する関心を知るために、同協会が独自で企画した「鶴見区住民の公害と健康に関する意識調査」を併せて行なった。

それは、呼吸器疾患検診の結果と住民の公害と健康に関する意識との相関関係を調べてみたかったからである。意識調査の内容は、①住民の公害および公害と健康に対する関心度②公害の種類と被害の状況③公害の原因と対策④公害の防止と住民の対応⑤認定制度への要望などを設定した。

以下の報告は、その調査結果の一部である。

2 これまでの経緯と調査の設計

京浜臨海工業地帯に接する横浜市鶴見区の潮田、鶴見、生麦地区は同区の南東部に位置し、鶴見川をはさんで互いに向きあう市内でもっともひどい大気汚染地域である。

臨海工業地帯の末広、大黒町を中心に林立する石油化学、鉄鋼、造船、電気産業などの工場は下請企業を含めるとざっと700～800社。数100本の煙突から吐きだされる煙が同地区を直撃、たとえようのない悪臭が鼻をつく。明治の末年、同地区に日本鋼管が立地して以来「公害」は積りに積つ

て、日本有数の大気汚染地域となり。最近では公害企業の大気汚染とともに自動車の排気ガスによる汚染、騒音なども住民の大きな関心と呼んでいる。こうした公害をひき起した最大の原因は、まず地域社会の一員である企業の責任回避であり、公害の発生を無視した生産活動にあった。そしてその背景には「盛んな企業活動による経済繁栄が住民の福祉につながる」「経済成長のためには、ある程度の公害もやむをえない」とした政府の施策、いわゆる経済優先政策にあることが指摘された。その結果、住民に残されたものは、汚れた空と海、公害企業を告発する住民運動であった。

市公害対策局が45年、同地区で実施した硫酸酸化物濃度測定の結果、年間を通じ1時間平均値が0.053 PPMを記録し、国の基準0.05 PPMをオーバーしていた。市公害対策局が46年3月はじめて実施した潮田地区住民の呼吸器疾患調査の結果、およそ10人にひとりの割合で慢性気管支炎、気管支ゼンソクなど、大気汚染に強く影響されたとみられる閉塞性呼吸器疾患が発見された。

公害都市、川崎がいち早く45年12月国の認定地区に指定されたが、道一つしかへだてていない同地区はなんの保護も受けず、住民は10年以上も公害と戦ってきた。そして本年2月、同地区は静岡県富士市とともに川崎市に1年以上も立遅れた形で国の公害医療行政の保護下に置かれることとなったのである。しかし、事後対策としての認定制度

表1—調査地域の分割

地域別	該当地区名		
第1ブロック 潮田地区臨海部	潮田町1～4丁目、大東町、仲通1～3丁目、浜町1～2丁目、汐入町1～3丁目、寛政町、安善町、朝日町1～2丁目、小野町、本町通1～4丁目、下野谷1～4丁目、末広町、弁天町、大黒町		
第2ブロック 潮田地区内陸部	向井町1～4丁目、栄町通1～4丁目、平安町1～2丁目、菅沢町、市場上町、市場下町、市場東中町、市場西中町、市場大和町、市場富士見町		
第3ブロック 鶴見・生麦地区	生麦1～5丁目、生麦町、鶴見町		
選挙人名簿抽出数	調査対象者数	回収サンプル数	回収率
28,791名	515名	462名	89.71%

そのものにしても、単に医療費負担、医療手当支給だけで「生活保障がない」という限界に認定患者らの不安と不満は強い。こうした患者の素朴な不安に対して、国や自治体はどうこたえていくのか、今後に残された課題は大きい。したがって、この調査は、本年2月「認定地区」に指定される見込みであった潮田、鶴見、生麦地区を対象とするので、図に示される京浜東北線より海側全域を調査地域とした。また、調査対象者は呼吸器疾患検診対象者に抽出されたものと同じ人である。すなわち、選挙人名簿<年齢制限>と住民票<居住歴照合>を併用した無作為抽出法により、同地域に3年以上住む40才以上の住民515名を対象とした。これは、住民の公害意識調査と呼吸器疾患検診の結果を相関分析してみるためである。

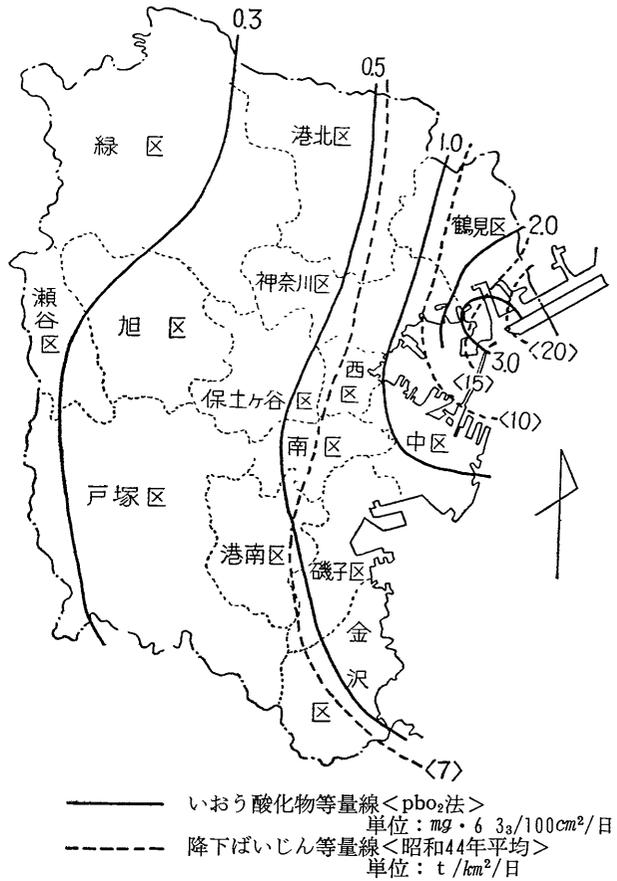
つぎに調査地域を、硫酸酸化物等量線、降下ばいじん等量線にしたがって、3つのブロックに分割して集計したが、このような操作を加えたのは、大気汚染の状況、公害の種類と被害の実態、住民の意識の違いなど、あとで地域別<①潮田地区臨海部②潮田地区内陸部③鶴見・生麦地区>にそれぞれの傾向を比較してみたかったからである。ブロック別では、3地区ほぼ均等にサンプルを回収できた。

調査方法は、調査員による訪問、直接面接アンケート調査である。また、調査期間は、46年9月28日から10月16日までの19日間である。

図1 調査地域概念図



図2 横浜市大気汚染地域分布図



3——— 地域で異なる公害の種類

潮田、鶴見、生麦地区ではどのような種類の公害があるのでしょうか。もっとも悩まされているものを一つだけあげてもらった。

全地域の平均をみるともっとも、多いのが「大気汚染」の40.69%，ついで「騒音」12.55%、「悪臭」12.12%が同比率でならば、これに「振動」「水質汚濁」4.11%、「地盤沈下」2.38%がつづいている。これを性別にみると、男性では第1位が「大気汚染」で49.51%，約半数を占め、2位が「騒音」13.73%，3位が「悪臭」で9.80%，4位が「水質汚濁」5.88%の順位であった。女性になると「大気汚染」が33.72%でトップの位置はかわらぬが、比率がぐっと低くなっている。2位以下の順位は入れ替って「悪臭」13.95%、「騒音」11.63%、

「振動」9.30%の順であった。両性とも大気汚染について日常生活を不快な気分させる悪臭，騒音，振動などの公害を敏感にかんじとっていた。さらに3地域の平均と地域別の比較によって、それぞれの地域における公害の特徴をあげれば、つぎのようなことが指摘できるであろう。潮田臨海部では、大気汚染が多く、悪臭，騒音の順で悩まされ、地盤沈下を訴える人も多かった。同内陸部では、大気汚染がきわめて多く、騒音，悪臭，振動の4つに8割の人の回答が集中していた。鶴見、生麦地区では、各種の公害が高い比率で混在しているが、とくに水質汚濁がひどく、騒音，悪臭は全地域の平均をこえていた。この地区では大気汚染もさることながら、鶴見川の水質および第一京浜国道の自動車による影響などが大であると思われる。

前問で検討した各種の公害によって、どのような害を被っているのであろうか。全体の平均値で見ると、53.46%の人が何らかの被害を受けていることになる。被害の測定は多分に個人の主観に頼ったものであるが、もっとも多い被害は「洗たくのがよごれる」というもので17.32%、ついで「健康を害した」13.20%、「安眠妨害や不快な気分させられる」11.47%などがめだっていた。10人にひとり以上の割合で健康に害を訴える人がいることはあらためて注目を要する。

被害のビッグ3を地域別にならべてみると、潮田臨海部では「洗たくものがよごれる」「健康を害した」「安眠妨害や不快な気分させられる」の順位で上位2つが全地域の平均値を上まわっていた。とくに「健康を害した」と回答した人の比率が高い。内陸部でも同順位であったが、いずれも全体の平均を下まわっていた。各種の公害が高い比率で混在している鶴見・生麦地区では「安眠妨害や不快な気分させられる」がトップで17.12%、潮田地区にくらべるときわめて多かった。ついで「洗たくものがよごれる」の14.38%、「健康を害した」10.96%であった。「その他」が5.48%と多かったのは、複合的な回答をした人であり、この地域の被害が多様な形であらわれていることを示した。

最後に大気汚染の強弱<降下ばいじん・硫黄酸化物等量線>で区分けした3地域を通してみると、第1ブロックから第3ブロックにむけて「健康を害した」「洗たくものがよごれる」と回答した人の割合が徐々に減少している。これは大気汚染の状況と両被害とのあいだにきわめて深い相関関係があるということを指摘するものであろう。

前の質問で「健康を害した」と回答したものは13.20%の比率であったが、昨年の市公害対策局の調査でも、潮田地区では、40才以上の閉塞性呼吸器症状の有症率は9.77%、10人にひとりの割合になる結果が出ていた。

そこで、調査対象者本人にとどまらず、家族も含めて、公害によって健康に何らかの影響を受けたり、病気がなおりにくいという事実があるかないか、「健康」の問題に限定してその被害の有無を問うてみた。その結果、全体の平均では「ある」と事実を認めたものが34.63%、自分もしくは家族に健康被害者がいると3人に1人つまり3世帯に1人以上が被害を訴えているのである。「わからない」と判断を避けたものは12.77%であったが、これらの人びとは「ないとはいきれない」と考えている人たちであろう。というのは健康への害はあるかないかわからないが、80%の人が地域生活の欠陥である公害の存在を主張し、実際になんらかの被害を受けているものが53.46%もいるからである。

健康に何らかの影響が「ある」とはっきり答えた人は、地域別にみると、潮田臨海部が41.82%でもっとも多く、ついで鶴見、生麦地区の34.25%、でほぼ全体の平均値に近く、潮田内陸部が27.15%で比較的少なかった。ちなみにこの順位は、同協会の立柄俊二医師がまとめたBMR C法による検診の結果、閉塞性呼吸器疾患と認定された地区ごとの有症率の順位と一致していた。同医師は「臨床医学的にみて“疑わしい”と思われる人も加えれば、この有症率はさらに高まるであろう」と報告している。

このように、若干の地域差がみられたが、訴えられた内容は共通していた。そのなかで幾つかの例をあげてみると

- ▲頭がイライラして気が短くなる
- ▲こちらにきてから体がおとろえ、弱くなった
- ▲子供がじかせん炎に何度もかかった
- ▲鼻炎になった
- ▲気管支拡張症にらった
- ▲光化学スモッグで目がしみる
- ▲子供がへんとう腺炎とアデノイドで手術
- ▲子供の鼻が悪く、自分もい腺がつまる
- ▲タンやせきがでてこまる
- ▲せきがとまりにくいとくに夜間>
- ▲風邪をひきやすくなおりにくい、またそのあとせきが続く
- ▲夜ねている時、ノドがぜいぜいする
- ▲家族全員のノドがおかしいが、出張先に長くいる時はなんでもない
- ▲孫が小児喘息になったが、引越させたらよくなった
- ▲気管支をわるくし、体が弱くなった
- ▲腰の具合がわるくなった
- ▲足のすじがつれることがよくある
- ▲子供の喘息がひどい

など、公害の影響で安眠妨害や不快な気分させられて、丈夫なからだだが徐々にむしばまれるという漠然とした不安や、老人と幼児の呼吸器系統の障害をあげる人が多かった。

6 公害防止と住民の対応

これまで公害と健康に対する住民の関心を中心にみてきたが、公害を防止するにはどのような対策を必要とするか、住民の意識と行動をみることにしよう。

まず、ごく一般的にいわれている公害防止対策の5つのパターンについて、意見を集約してみた。

- ①国が公害問題に本腰を入れて、公害を取り締る法の規制を強める、という意見
- ②公害をひき起した直接の原因である企業が防止

施設の完備、防止技術の開発などの面でもっと努力する、という意見

③いわゆる「横浜方式」に期待するもので、市が積極的に防止対策を進める、という意見

④都市再開発により、住工混在地域から公害工場の全面移転を考える、という意見

⑤企業・国・自治体の公害対策について住民が積極的に監視する、という意見

の5つの方法から選んでもらったが、これらの項目は、公害を防止するためには、どれも必要なものばかりである。したがって、これまでの調査結果と相呼応し、長年被害を受けている地域であるが故に、どの項目についても回答が平均していた。しかし、そのなかでも「市が積極的に防止対策を進める」という意見が多かったのは、こうした環境のもとでの産業公害は、企業が地域社会の一人として定着する方向で解決すべきであり、そのためには、国よりも自治体の規制権限を強くしなければならぬ、という住民の姿勢が示されていた。また、同趣旨の質問を設定した44年11月の「横浜市民の生活意識調査」の結果と比較してみると、2年間の時間的経過のなかで⑤と②の比率だけが増加し、その他の比率の減少していることが指摘できる。すなわち、公害反対の住民運動が全国的な昂まりをみせるなかで、地域の公害を事前に防止したり、なくすためには①～⑤までのそれぞれの対策が必要であるが、そのなかでもとりわけ、企業・国・自治体の公害防止対策について住民が積極的に監視する、という姿勢が根強い力を貯えつつあることが注目される。今回の調査でも「住民が積極的に監視する」という意見は、他の意見にくらべて4.55%とわずかであったが、この傾向は、さまざまな対策の決め手は“企業の努力と住民の監視”ということを示すことになるのであろうか。

表2—あなたはこれらの公害を事前に防止したり、なくすためには次のうちの方法がよいと思いますか。

同質問をした

「横浜市民の生活意識調査」の結果
 <44年11月実施>

	第1ブロック		第2ブロック		第3ブロック		全地域		地域		
		%		%		%		%	回答	鶴見区	横浜市
1.法の規制を強める	15.15		19.87		15.75		78	<16.88>	1	128 <20.9>	1028 <19.0>
2.企業がもっと努力する	16.97		18.54		15.75		79	<17.10>	2	98 <16.0>	716 <13.2>
3.市が積極的に防止対策を進める	20.61		23.18		28.08		110	<23.81>	3	184 <30.0>	1744 <32.2>
4.工場と住宅地をはなすようにする	19.39		21.19		10.96		80	<17.32>	4	126 <20.6>	1020 <18.8>
5.住民が積極的に監視する	6.67		1.99		4.79		21	<4.55>	5	7 <1.1>	92 <1.7>
6 その他	0.61		0.66		1.37		4	<0.87>	6	6 <1.0>	86 <1.6>
7.わからない	20.61		14.57		99.99		90	<19.48>	7	64 <10.5>	730 <13.4>
TOTAL	100.01		100.00		99.99		462	<100.01>	TOTAL	613 <100.1>	5416 <99.99>

7—公害と健康に関する意識調査のまとめ—
 根本的な生活再建策と健康管理を—

今回の調査で、長期間にわたって環境悪化に悩まされてきた鶴見・潮田地区の住民は、公害発生の原因をいわば企業や政府の責任に帰するものが多く、住民や自治体の責任に帰するものが少ないという対照的な結果がみられ、しかも両地区住民の多数は、企業・政府に手きびしい評価を下し、両者の責任を追求する意識を強くもっていることが明らかになった。

企業に対しては、地域社会の一員としての自覚の下に、公害防止施設の完備、公害防止技術の開発などに努力することを望み、そのためには、国よりも自治体の規制権限を強くしなければならないという住民の姿勢が示されていた。

国に対しては、住民の健康・生活優先への政策転換—具体的には、環境改善のための法的規制の強化、被害者の生活再建策をも含めた救済制度を求めている。60年代の重化学工業化、地域開発のあり方が、70年代にはいって、反省と転換に立た

されているものとみることができよう。「高度経済成長」時代にたいする反省と抗議が、それぞれの地域社会住民のなかからでてきたのが、ここ数年来の顕著な傾向ではなからうか。

横浜市に対しては、全国に先がけて打出した公害対策の「横浜方式」を高く評価しながらも、設問の各項目を通じて、さらに権限の集中化と公害の監視・測定や防止指導の強化を求める声の大きいことが指摘される。今日のような複合広域汚染の時代に、しかも僅かな権限をもってしては、一自治体による公害の根本的な解決は不可能に近いが、国が公害行政において、また発生源の規制について微温的な姿勢にとどまっている限りは、住民がその寄り処として自治体に地域の実情や公害の種類に見あったキメ細かな対策を要求するとともに“親身”の行政を望むのは当然のことといえよう。

また、今回の調査の主題である公害と健康に対する関心度については、公害の影響で安眠妨害や不快な気分させられて、丈夫なからだだが徐々にむしばまれるという漠然とした不安や、老人と幼児の呼吸器系統の障害を訴える人が多く、その関心度はきわめて高いといえる。

これらの調査結果を総合してみると、両地区住民は、公害による生活環境の破壊に対して、企業責任の追求はもちろん、行政による救済——具体的には、「認定地区」指定はもとより、根本的な生活再建築と住民の健康管理を強く求めていることがわかった。

8 ————— むすびに

京浜臨海工業地帯に相接する鶴見、潮田地区の公害は、明治以来の政治、経済、社会の諸側面にまでわたる多次元的な因果のもつれの産物であり、その特質として典型的な“複合広域汚染”のパターンがみられる。

その対策には、この多次元的な全体を相手としなければならない。人間の健康と生活を代償に事後対策としての「認定制度」が位置付けられてはならない。

この地区の大気汚染を中心とする公害問題は、あらゆる階層の住民にとって見のがすことのできない挑戦課題であり、今後は格段の努力をはらうことを企業に要請するとともに、自治体と住民は提携を強めてその監規規制を強化することが必要となっている。その抜本的対策の確立のためには、京浜臨海工業地帯の長期展望を含めて、各分野にわたる専門家、研究者による学際的な協力を深めることによって突破口を見出だして行くようにしなければならない。

<企画調整室都市科学研究室員>